

**大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当  
会計年度任用職員（路上喫煙防止指導員）募集要項**

**1 採用予定者数・受験資格・任用期間**

採用 予定者数	受験資格	任用期間
1名	次の受験資格をすべて満たす者が、この試験を受けることができます。 (1) 地方公務員法第 16 条各号〔欠格事項〕に該当しない者（※1） (2) 日本国籍を有する者（※2） (3) 警察官であった者	<b>令和6年1月1日 ～ 令和6年3月31日</b>

※1 地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 外国人職員の従事する職に関する規則・外国人職員の従事する職に関する要綱に基づき任用を行います。

## 2 従事する職務等

職務内容
路上喫煙防止指導員 ・路上喫煙防止に係る啓発・指導の実施、過料の徴収事務等 (内容) ・路上喫煙禁止地区内を徒歩で巡回パトロールしながら、市民等への啓発・指導を行う。 ・路上喫煙禁止地区での違反者に対して罰則の適用（過料徴収）を行う。 ・上記の職務に関する日報等の作成事務を行う。 ・路上喫煙に関する啓発活動を行う。 ・喫煙率定点調査を行う。 ・喫煙設備清掃後のチェックを行う。 ・その他付随する事務を行う。

## 3 選考方法等

### (1) 口述（面接）試験

日時：令和5年12月6日（水）午前9時30分集合予定

場所：大阪市環境局庁舎内

※詳細な時間・場所は、受験票等に記載して通知します。

### (2) 合否通知等

令和5年12月11日（月）頃

受験者本人あてに通知します。

## 4 受験手続

受験申込みについては、持参または送付により受け付けます。送付の場合は、申込者において、配達状況の確認が可能な方法で送付してください。

申込方法	【受付期間】 令和5年10月30日（月）から令和5年11月24日（金）まで 〔持参の場合：令和5年10月30日（月）から令和5年11月24日（金）午前9時00分から午後5時30分まで （土曜日・日曜日・祝日及び開庁日の午後0時15分から午後1時00分は除く。）〕 〔送付の場合：令和5年11月24日（金）当日必着〕  【提出先】 〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当
------	--

	<p>※「会計年度任用職員 採用申込書在中」と朱書した封筒に次の①～④の書類を入れて提出してください。</p> <p>なお、送付時に発生した事故については責任を負いません。また、送付料金不足の場合は受け付けません。</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>※次の書類に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。</p> <p>①大阪市会計年度任用職員採用申込書 1通</p> <p>※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。</p> <p>②申し立て書 1通</p> <p>※①②は、本市所定の様式に限ります。また、記入項目において、記入欄が不足する場合は、別紙に記載し添付してください。</p> <p>※①②は、後掲の申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市ホームページから取得してください。</p> <p>③職歴証明書（退職時に在職していた警察本部発行の在職証明書で、履歴事項を記載したもの。）1通</p> <p>※過去に本市路上喫煙防止指導員に従事したことがある場合は不要です。</p> <p>※職歴証明書の発行に時間がかかり、受付期間に間に合わない場合は、申込み時にその旨を記載した書面（様式不問）を受付期間内に他の資料と合わせて提出し、口述（面接）試験時に必ず持参してください。申込み時に上記の書面の提出がない場合、また、口述（面接）試験時に職歴証明書の提出がない場合は、受験資格がないものと取り扱います。</p> <p>④「受験票等」送付用の定型封筒（長形3号） 1通</p> <p>※必ず宛先を記載のうえ、84円切手を貼付してください。切手の提出がない場合は、受験票等を送付しませんので、必ず貼付してください。</p>
<p>受験票等の送付</p>	<p>試験会場等の詳細を記した受験票等を受験者本人あてに令和5年11月28日（火）に発送します。なお、令和5年12月4日（月）までに受験票等が届かない場合には、大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当（06-6630-3228）までご連絡ください。</p>

## 5 要項・申込用紙の請求

<p>配付場所</p>	<p>① 大阪市ホームページ</p> <p><a href="https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000610729.html">https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000610729.html</a></p> <p>環境局事業部事業管理課まち美化担当（あべのルシアス13階）</p>
-------------	--

## 6 勤務条件

勤務場所	環境局事業部事業管理課まち美化担当 (大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階)
勤務日・勤務時間・休日・休憩時間・時間外勤務	① 勤務日及び勤務時間 午前7時30分～午後3時45分 午前9時15分～午後5時30分 午前11時00分～午後7時15分 午前11時30分～午後7時45分 ※1日7時間30分勤務×週4回 (土日祝を含むローテーション勤務) ② 休日 日～土曜日(週7日間)のうち所属長が定める3日間、 その他(年末年始12月29日～1月3日)等、祝日相当分を含む ③ 休憩時間 45分 ④ 時間外勤務 無し。
休暇	年次有給休暇、その他特別休暇あり(ただし、任期により、対象外となる特別休暇もあります。)
給料	月額 232,696円(令和5年9月1日現在・地域手当含む) ※原則17日に支給します。ただし、支給日が休日に該当する場合はこの限りではありません。
手当	通勤手当
その他	社会保険等あり(健康保険、厚生年金、雇用保険)

※勤務条件等にかかる詳細については、採用決定後にお知らせします。

## 7 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は返送することがあります。  
なお、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いません。
- (2) 受験資格がないこと、採用申込書等の記載事項について虚偽であることが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (3) 提出書類はお返しいたしません。  
なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (4) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。  
試験当日の集合時刻より、30分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。
- (5) 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。

この試験についての問い合わせは下記まで。

大阪市環境局事業部事業管理課まち美化担当

電話 (06) 6630-3228

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号 あべのルシアス 13 階

■各駅、出口より徒歩約 5 分

Osaka Metro メトロ 御堂筋線・谷町線「天王寺駅」14 号出口

JR 環状線（阪和線）「天王寺駅」西口（南口）

近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」西口

### 受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

#### 【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第 4 条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第 8 条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### 【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと(入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。)
- ・入れ墨の施術を受けないこと